

「人と人をつなぎ、子どもに笑顔を」それがファミリー・サポート・センターの願いです。

ファミリー・サポート・センターとは？

子育てを地域で相互援助するお手伝いをする組織です。※市区町村で実施しています。

相互援助活動の例



保育施設への
送り迎え



保育施設の時間外や、
学校の放課後などに
子どもを預かる



保護者が買い物など
外出の際、
子どもを預かる



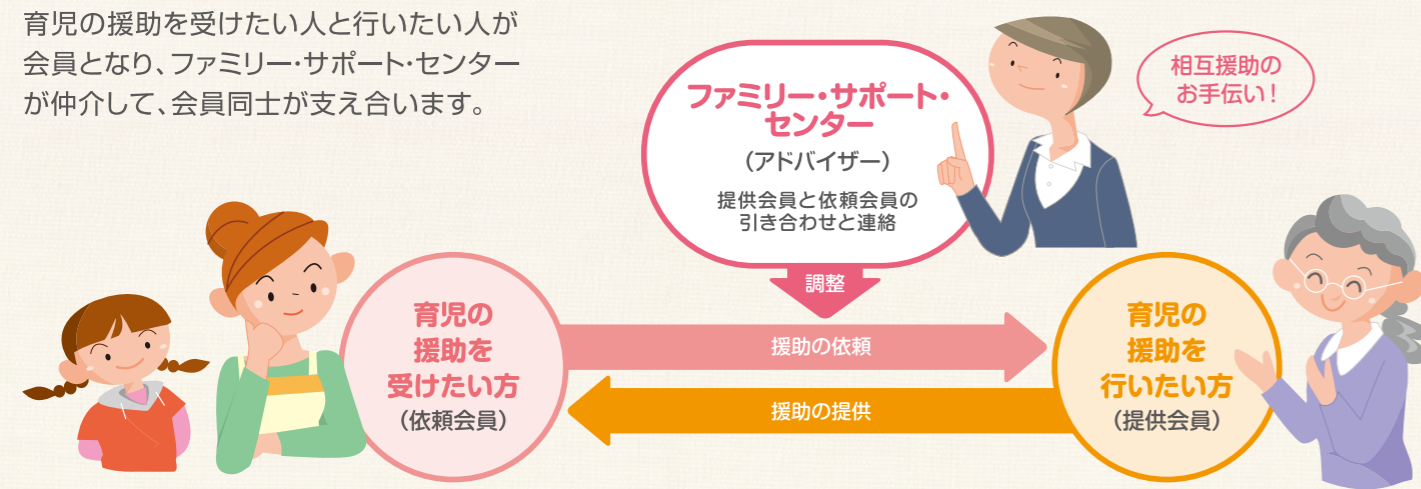
保護者の病気や
冠婚葬祭などの急用時に
子どもを預かる



病児・病後児の預かりや
早朝・夜間などの緊急時に
預かる(一部地域で実施中)

会員同士で支え合う組織です。

育児の援助を受けたい人と行いたい人が
会員となり、ファミリー・サポート・センター
が仲介して、会員同士が支え合います。



※自分の急用時には子どもを預かってほしいけれど、時間がある時には
子どもを預かることができるという方は「両方会員」となることもできます。

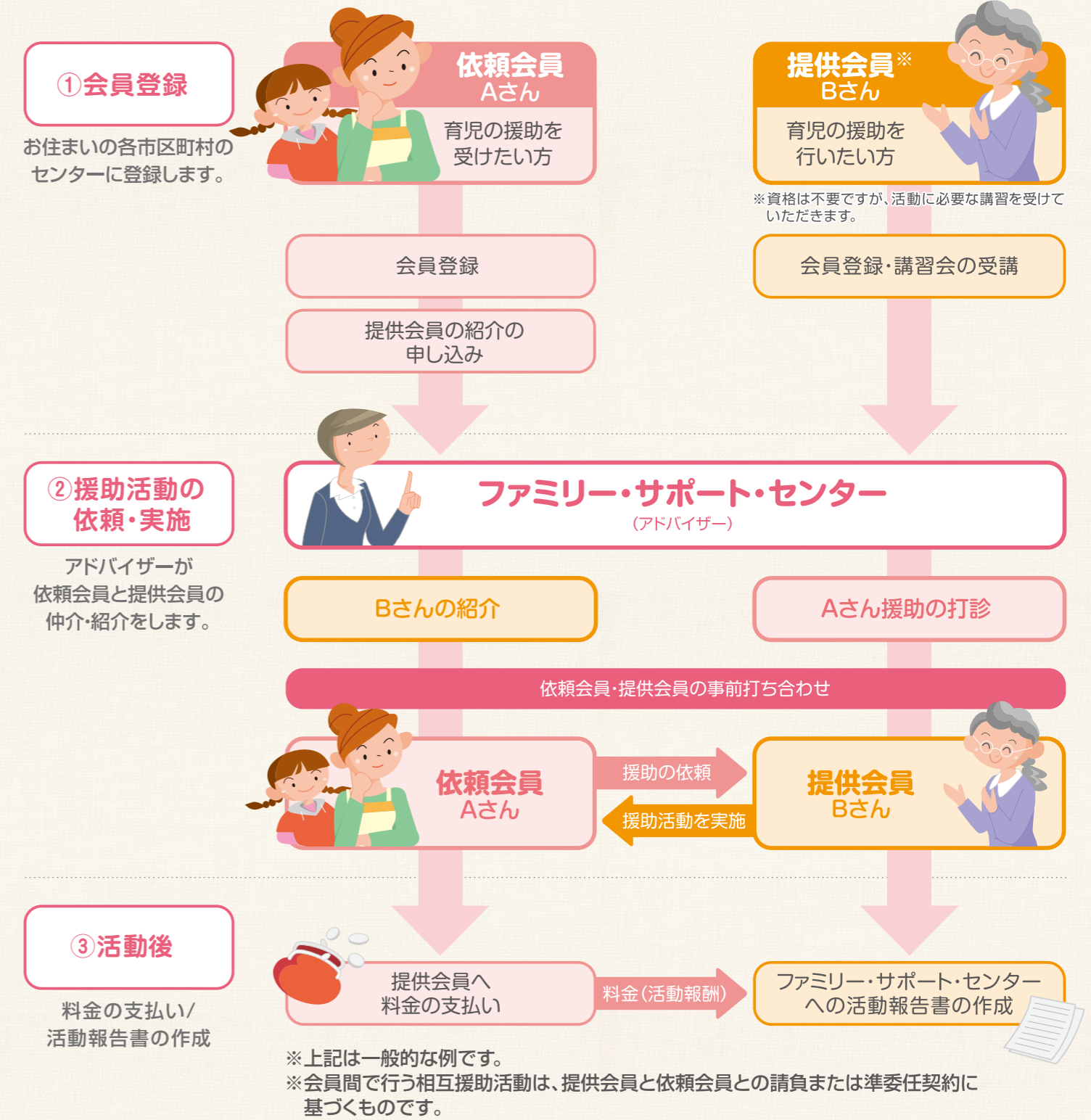
ファミリー・サポート・センターは、次の業務を行います。

- 1 会員の募集、登録その他の会員組織業務
- 2 会員同士の相互援助活動の調整など
- 3 会員に対して活動に必要な知識を提供する講習会の開催
- 4 会員同士の交流と情報交換のための交流会の開催
- 5 保育所や医療機関など子育て支援関連施設・事業との連絡調整

- 一部の市区町村では、病児・病後児の預かりや、早朝・夜間などの緊急時の
預かりなど(病児・緊急対応強化事業)を実施しています。
(実施しているかどうかについては、お住まいの市区町村のファミリー・サポート・センターにお問い合わせください)



活動はどんなふうに行われるの？



① 会員登録

お住まいの各市区町村の
センターに登録します。



**依頼会員
Aさん**

育児の援助を
受けたい方

**提供会員※
Bさん**

育児の援助を
行いたい方



※資格は不要ですが、活動に必要な講習を受けて
いただきます。

会員登録

提供会員の紹介の
申し込み

会員登録・講習会の受講



ファミリー・サポート・センター

(アドバイザー)

**② 援助活動の
依頼・実施**

アドバイザーが
依頼会員と提供会員の
仲介・紹介をします。

Bさんの紹介

Aさん援助の打診

依頼会員・提供会員の事前打ち合わせ



**依頼会員
Aさん**

援助の依頼

**提供会員
Bさん**

援助活動を実施



③ 活動後

料金の支払い/
活動報告書の作成



提供会員へ
料金の支払い

料金(活動報酬)

ファミリー・サポート・センター
への活動報告書の作成



料金(活動報酬)について

援助活動の時間終了後、活動時間や内容に応じた料金(活動報酬)を
【依頼会員】から【提供会員】へ支払います。金額は各市区町村、時間帯、
内容によって異なります。

